

令和2年4月22日

保護者の皆様

伏古かしわ保育園

園長 河合 直嗣

登園自粛の協力依頼（重要なお知らせ）

日ごろから、当園の保育にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

一昨日、園としての家庭保育の協力依頼をお願いしたところですが、札幌市より4月23日（木）から北海道における緊急事態措置解除までの登園自粛要請が出されました。

札幌市からの保護者向けのもの、保護者が働く事業者向けのを一緒に配布しています。内容をよく確認してください。

先日もお伝えしましたが、現在当園でも感染予防に最大限の配慮を行いつつ保育を行っていますが、保育園で保育を行う以上「3つの密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面）」を防ぐことは現実的に難しい状況です。

そして、札幌市でも感染者が増加傾向にあり、園長達の情報交換の中でも「保護者の職場で感染者が出た」といった声が聞こえてきたりもしています。保育園は必要がある場合にはお子さまを保育しますが、今一度我が子の命と健康を守るために今すべきことは何かを考え、個々の意識を高め、この危機を乗り越えましょう。

今後も札幌市から新型コロナウイルス感染症への対応に関する連絡があった場合には適宜お知らせいたします。

1. 令和2年4月23日（木）から北海道における緊急事態措置解除までの間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り登園を控えるようお願いいたします。
2. お子さんの健康観察を十分に行うとともに、「微熱がある」「咳をしている」など体調がすぐれない場合はお休みをさせて下さい。登園自粛要請期間中は登園中に37.5度以上の発熱があった場合にはご連絡をしますので、早急にお迎えに来てください。

※1.2.どちらの場合でも4月中にお休みした場合にはその分の保育料が還付されます。

給食費については月の開園日の半分以上お休みした場合には半額を翌月の給食費より減額します。

3. 「風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合」「強いだるさや息苦しさ(呼吸困難)がある場合」など感染が疑われる場合は、下記の窓口にご連絡してください。
《救急安心センターさっぽろ》011-272-7119 (24時対応)
4. 今回の登園自粛の協力依頼については「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金」における、対象要件の「臨時休業等（保育所から利用を控えるよう依頼があった場合）」に該当します。